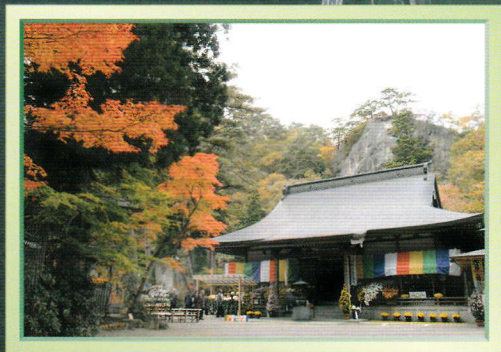


棚倉町

防災行政デジタル無線(同報系)



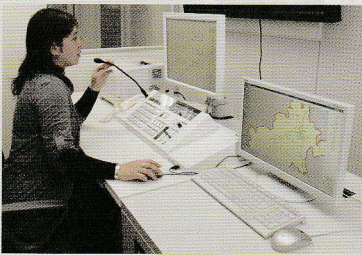
たなちゃん

「安全で安心して暮らせるまち」を目指して

町役場に設置された親局から発信した電波は、中継局を介して町内60ヶ所の屋外拡声スピーカーや各世帯、事業所の戸別受信機に迅速な情報の伝達を行います。

無線操作卓<町役場 無線室>

同報系無線のシステム全体を統制管理し、屋外拡声スピーカーや戸別受信機に災害情報、行政情報などの放送、伝達を行います。なお、町役場庁舎が被災した際に備え、非常用の移動式親局も配備されています。



屋外拡声スピーカー (子局)

町内60ヶ所に設置され、町役場から送信された情報を拡声スピーカーから放送、近隣の住民にお知らせします。緊急時には、備え付けのハンドマイクを使用し、子局から直接放送することも可能です。また、停電などに対して大容量のバッテリーを備えています。一部子局からは直接町役場へ通話できる機能を設けています。



戸別受信機

町内の各家庭や事業所、公共機関に設置し、災害時の緊急連絡や広報・行政事務の連絡などを行います。新たに録音機能が付加されています。詳しい使い方は受信機に付属している取扱説明書をご覧ください。

戸別受信機へのよくあるご質問をまとめました。

戸別受信機のランプについて



- 再生/次へ 再生/次へ キー
 - 戻る 戻るキー
 - 録音 録音 キー
- 【録音ランプ】現在の録音動作の状態を表示します。
- 点 灯 音声録音中
 - ◐ 点 滅 未再生の放送が録音されるとき
 - 点 灯 留守録音設定中
 - ◐ 点 滅 留守録音設定中かつ未再生の通報内容が録音されるとき
 - 点 灯
 - ◐ 点 滅 録音動作ができないとき
- 乾電池
● 乾電池ランプ
- 点 灯 停電時など、乾電池での動作中
 - ◐ 点 滅 乾電池が消耗している、または乾電池が入っていないとき

こんな時には

◐◐ 録音ランプ(橙)(緑)が点滅している

本体に未再生の放送がある場合に点滅します。ランプを消すには、下記の手順に従ってください。なお、緊急放送は自動的に録音されます。

【ランプを消すには】

再生/次へ を押し、「ピ」と音が鳴り、未再生の放送が流れます。各放送の再生開始時には、また「ピ」と音が鳴ります。すべて再生すると、「プ」と音が鳴り、ランプの点滅が消えます。なお、放送を最後まで聞く必要はありません。

戻る を押し、「ピ」と音が鳴り、現在再生している番組の最初から再生します。

緊急解除/停止 放送を再生中にこのボタンを押すと再生が止まります。

【緊急放送について】

火災・その他の災害などの緊急放送は強制的に録音されます。

ご注意

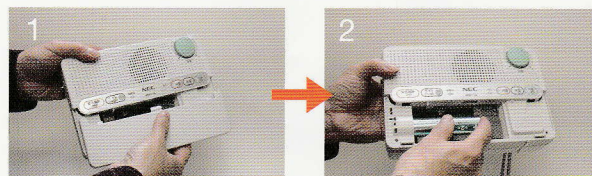
録音ランプが(赤)で点滅しているときは、故障の可能性がありますので、棚倉町役場までお問い合わせください。

◐ 乾電池ランプ(赤)が点滅している

乾電池が消耗している、または入っていないので、電池フタを開け、新しい乾電池を入れてください。なお、乾電池が入っていない場合には、「プ、プ、プ」とアラームが鳴り続けます。解除するには、下記の手順に従って乾電池を交換してください。単1から単3までの乾電池を使用できます。

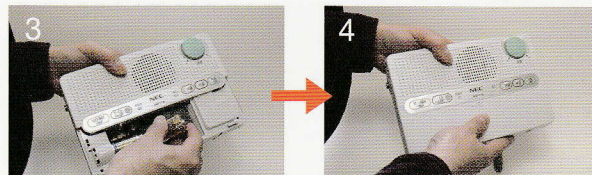
【乾電池を交換する】

取扱説明書の「取り外しのしかた」をよくお読みのうえ手順に従い、本体を取付金具から外してください。



電池フタの「▼」の部分を下に押しながら、フタを外します。

乾電池を取り外します。



⊕⊖の方向を確認し、乾電池を交換します。

電池フタを閉めます。

取扱説明書の「取り外しのしかた」の逆の手順で、本体を取付金具を取り付けてください。

ご注意

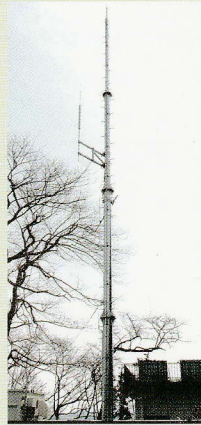
乾電池の交換は、必ず電源スイッチを「切」にしてください。

くわしくは戸別受信機の取扱説明書をご覧ください

● 棚倉町防災行政デジタル無線の主要機器紹介

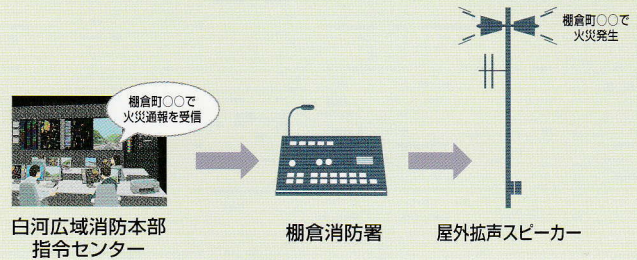
中継局設備

親局設備(無線室)と同報系子局設備との電波を中継する設備です。町内一円への電波を送出します。電源は、非常用電源装置と発電機から供給されています。



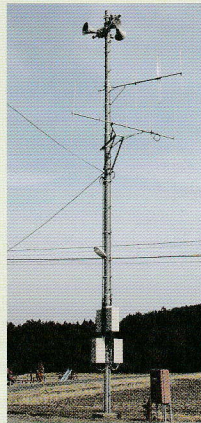
消防署との連携 (遠隔制御装置)

棚倉消防署に設置され、親局装置を遠隔操作して放送が行えます。また白河広域消防本部の指令システムと連携し、発生した火災情報を自動的に放送、住民への伝達を行います。



再送信スピーカー (子局)

町内2ヶ所(漆草、中山本)に設置され、親局からの電波を中継、電波がつながりにくい場所へ再送信を行います。



J-ALERT装置

緊急地震速報など対処に時間的余裕がない事態が発生した場合に、通信衛星を活用して屋外拡声スピーカーから町民に緊急情報を伝達します。



防災行政無線放送内容一覧

◎ 災害時

(町民の皆様の生命・財産に関わる重要なお知らせです)

- 火災や災害に関する情報
- 気象警報
- 避難準備・避難勧告・避難指示情報
- J-ALERT

◎ 平常時

(時報や町からのお知らせです)

- 毎日の定時放送(時報など)
- 行政情報

【お願い】

転入などにより新しく戸別受信機の貸与を受ける方は、住民課までお申し出ください。
また、転出などによりご不要になった戸別受信機は、住民課までご返却ください。

福島県 棚倉町役場 住民課 消防環境係

〒 963-6192 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字中居野33番地

TEL: 0247-33-2116